

## 学則

	事業者指定	平成28年10月27日( 8高第939号 )
実施機関の概要	名称	社会福祉法人 嵐山寮
	所在地	京都府京都市右京区嵯峨天竜寺北造路町17番地
	代表者の氏名	理事長 寺本 演夫
	連絡先	(TEL)075-871-0032 (FAX)075-861-9157
	研修担当部署	[担当部署名]研修委員会 [担当者氏名]委員長 吉永 光博
	連絡先	(TEL) 075-366-3601 (FAX)075-366-3602
	その他の主な事業	特別養護老人ホーム嵐山寮 養護老人ホーム嵐山寮 すこやかショートステイ(京都市委託) 嵐山寮デイサービスセンター 嵐山寮短期入所生活介護事業 嵐山寮ホームヘルプサービス 嵐山寮居宅介護支援事業所 高齢サポート・嵐山(地域包括支援センター:京都市委託) 嵐山寮小規模多機能施設さかの 嵐山寮特別養護老人ホーム ひろさわ 嵐山寮短期入所生活介護事業 ひろさわ 嵐山寮小規模多機能施設 ひろさわ サービス付き高齢者向け住宅 広沢ヒルズ 嵐山寮居宅介護支援事業所 ひろさわ 嵐山寮特別養護老人ホーム うたの 嵐山寮短期入所生活介護事業 うたの 嵐山寮居宅介護支援事業所 うたの

	研修指定	平成28年10月27日( 8高第939号 )
研修の概要	実施方法	通信形式(直営)
	通信の場合のみ記入	[添削指導要領等] ○添削課題(レポート)は、科目ごとに2回に分け、自宅学習により各提出期限までに提出する。 ○提出された課題は、担当講師が採点する。60点以上を合格点とし、不合格の場合は再提出とする。 ○課題の模範解答は、全2回の課題採点終了後に全員に配布する。  第1回 通信課題 配布日 平成 29年 1月 30日(月) 提出日 平成 29年 2月 20日(月) 第2回 通信課題 配布日 平成 29年 2月 20日(月) 提出日 平成 29年 3月 9日(木)
	委託の場合のみ記入	
	研修の名称	介護職員初任者研修
	研修の目的	高齢者や障がい者等が、住み慣れた地域で、その人らしい尊厳ある暮らしを実現するために、適切な介護サービスを提供できる知識と技術、職業倫理(価値観)を兼ね備えた介護職員を養成することを目的とする。

取得できる資格の名称		介護職員初任者研修課程
実施場所	講義	嵐山寮特別養護老人ホームうたの 地域交流ホール
	演習	嵐山寮特別養護老人ホームうたの 地域交流ホール
	実習	<p>①(必須)【施設・居住型施設:6時間】 特別養護老人ホーム嵐山寮 嵐山寮特別養護老人ホームひろさわ 嵐山寮特別養護老人ホームうたの</p> <p>②(選択)【通所・小規模多機能型施設:4時間】 嵐山寮デイサービスセンター 嵐山寮小規模多機能施設 さがの 嵐山寮小規模多機能施設 ひろさわ</p> <p>(選択)【訪問介護施設:4時間】 嵐山寮ホームヘルプサービス</p> <p>合計 10時間(①6時間+②4時間)</p>
募集期間	平成 28年 10月 27日(木) ~ 平成 29年 1月 20日(金)	
研修期間	平成 29年 1月 30日(月)~平成 29年 3月 30日(木)	
カリキュラム・日程	別添様式第3号-5のとおり	
講師の氏名	別添様式第3号-6のとおり	
研修の概要	研修修了の認定方法	<p>[研修修了の認定方法] 以下の基準を満たしたものに限り、研修修了者として認定する。 ①添削課題(レポート)は、科目ごとに提出し、全て60点以上で合格とする。 ②講義・演習及び実習のすべての科目に出席した者。遅刻・早退は時間の長短、理由に関わらず認めない。 ③科目ごとに担当講師が行う評価認定を受けた者。評価基準については、当該事業所が独自に定めるものとする。 ④修了試験を受験し、60点以上で合格とする。</p> <p>[再評価について] 上記の認定基準を満たさなかったものについては、再評価を受ける必要がある。 ①添削課題(レポート)60点未満の者は、再提出、再評価とする。 ②講義・演習及び実習をやむを得ない事情により欠席・遅刻・早退された者は、全カリキュラムの1割(13時間)を超えない範囲で補講を受けることができる。ただし、補講日は事業者が別途指定した日に限る。補講には、再講義料が必要となる。 補講の方法は、講義録画ビデオを事業者の管理下で視聴させ、レポートを提出させる。但し、演習科目については、当該担当科目と同一の講師が担当する研修を別途実施。 ③科目ごとの再評価認定については、補講を受けた後に行う。 ④修了試験60点未満の者は、再受験、再評価とする。再評価には、再評価料が必要となる。</p> <p>[遅刻・欠席の取り扱いについて] ○遅刻、早退については、時間の長短や理由に関わらず、一切認めない。 ○やむを得ず欠席する場合は、事前もしくは事後に「欠席届」を提出する。</p>
	受講資格	<p>○おおむね16歳以上で、心身ともに健康な方。 ○京都府内に在住または在職し、通学が可能なる方。 ○介護職員初任者研修のテキスト、講義内容、通信課題を理解することができる者。 ○福祉・介護の施設や事業所等で介護の業務に従事するために受講を希望する者。 ○開講オリエンテーション時に、本人確認のための身分証の写し(運転免許証・健康保険証・パスポート・住民票・在留カード・住民基本台帳カード・年金手帳等)を提出することを了承する者。</p>

受講定員	24名(実施最少人数 15名)
申込・支払方法	<p>当法人指定の申込用紙もしくはホームページ上から、募集期間中に申し込む。ただし、定員に達した時点で受付を終了する。書類審査の上、受講者を決定する。受講者宛てに受講決定通知書並びに教材を送付する。</p> <p>受講決定通知書を受け取った受講者は、指定の期日までに金融機関に受講料等を納入する。指定の期限までに受講料が振り込まれない時には、受講することができない。また、分割で未納がある場合は、修了証を交付しない。</p>
受講料等	<p>受講料 50,000円(税込) ※テキスト代も含まれます 再評価料・再講義料は、必要ありません。 ※学割・シニア割(5,000円引き)、就職サポート金制度あり。</p>
使用するテキスト	<p>介護労働安定センター 「介護職員初任者研修テキスト」(全4巻)</p>
教育訓練給付制度等	無
不測の事態等の 代行事業者	<p>[事業者名]社会福祉法人 京都福祉サービス協会 [所在地]下京区西木屋町上ノ口上ル梅湊町83番地の1 ひと・まち・交流館 京都4階 (TEL)075-354-8745 (FAX)075-354-8746</p>

研修  
の  
概  
要

[注意事項] 本学側は公開するものとし、受講希望者に配付すること。